

令和 5 年 11 月 22 日

令和 5 年網走市議会第 3 回臨時会 議案

令和5年網走市議会第3回臨時会 議案

番号	議案番号	件名
1	議案第1号	令和5年度網走市一般会計補正予算
2	報告第1号	令和5年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について

議案第 1 号

令和 5 年度網走市一般会計補正予算

令和 5 年度網走市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 49,732 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,340,997 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 11 月 22 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20.繰入金		2,349,936	49,732	2,399,668
	1.基金繰入金	2,304,223	49,732	2,353,955
歳入合計		28,291,265	49,732	28,340,997

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3.民生費		6,863,292	40,181	6,903,473
	1.社会福祉費	3,593,719	40,181	3,633,900
4.衛生費		1,961,081	9,551	1,970,632
	2.環境衛生費	908,145	9,551	917,696
歳出合計		28,291,265	49,732	28,340,997

報告第1号

令和5年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について

令和5年度網走市一般会計補正予算について緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年11月22日提出

網走市長 水谷 洋 一

専 決 処 分 書

道路維持補修事業に係る予算措置の補正について緊急を要するため、令和5年度網走市一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年10月24日

網走市長 水 谷 洋 一

令和5年度網走市一般会計補正予算

令和5年度網走市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,291,265千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12.地方交付税		6,742,419	13,900	6,756,319
	1.地方交付税	6,742,419	13,900	6,756,319
歳入合計		28,277,365	13,900	28,291,265

歳出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8.土木費		2,999,910	13,900	3,013,810
	1.道路橋梁河川費	1,804,920	13,900	1,818,820
歳出合計		28,277,365	13,900	28,291,265